

省エネ家電 買い換え 補助金

高島町では、エネルギー価格高騰の影響を受けている家庭のエネルギー費用負担を軽減するため国の重点支援地方交付金を活用し、省エネ家電に買い換える費用の一部を補助します。

申請受付期間 令和8年5月20日(水) ~ 令和9年2月26日(金)

CO₂削減
にも貢献

窓口受付時間

【土日祝日を除く】8時30分~17時

●予算の上限に達し次第、受付を終了します。

補助金

対象経費の **30%**、最大 **5万円**

- ・補助対象製品の本体購入費(税抜)が対象経費となります。
- ・クーポン券やポイント等を利用した場合または下取りによる値引きがある場合は、それらの金額を控除した残額を対象経費とします。

対象者

高島町内に住所を有し、町内の(※)対象事業所において、自らが居住する町内の住宅に補助対象製品(エアコン、電気冷蔵庫、LED照明器具)を買い換え、設置した方。(1世帯につき1申請のみ)

登録事業所随時募集中

※対象事業所とは

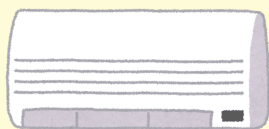
本社または主たる事業所が町内にあるなどの要件を満たす事業所で、対象事業所として登録済の事業所です。(最新の登録事業所は町ホームページでご確認ください。)

対象家電(エアコン、電気冷蔵庫、LED照明器具)

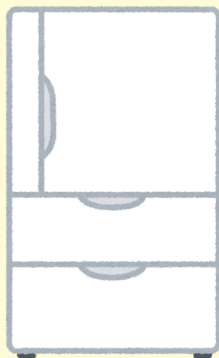
省エネ基準達成率100%以上または、統一省エネラベルの多段階評価点4.0以上の製品



LED照明器具
(目標年度2020年度)



エアコン
(目標年度2027年度)



電気冷蔵庫
(目標年度2021年度)

対象製品は
統一省エネラベル
で確認ください



・対象事業所で購入した新品であること。(リース及びレンタルを除く。)

補助金交付要綱・申請様式など詳細は、町ホームページをご確認ください。

お申し込み お問い合わせ

高島町企画課ゼロカーボン推進係(庁舎2階) ☎0238-52-1215
山形県東置賜郡高島町大字高島436番地

